

平成 20 年 1 月 18 日

県ジュニアリーグ戦（二部）参加チーム

代表者 各位

（社）香川県サッカー協会第 4 種委員会

委員長 古川 勝士

8 人制サッカーの主審一人制の主旨の徹底について（再）

日頃は、当委員会の活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年度の県ジュニアリーグ戦（二部・三部）におきましては昨年度と同様、主審一人制を引き続き導入するとともに、審判員の技術の向上も睨み、三部においては 4 級審判資格者による主審一人制も可とすることといたしました。子ども達のフェアプレーの精神とよいマナーを養うとともに、指導者や保護者の大人のフェアプレー精神も養うことで、香川県サッカーの技術レベルの向上につなげていきたいと考えております。

つきましては、あらためて 8 人制サッカーの主審一人制 ※ の主旨をご確認いただき、1 月 19 日から始まる県ジュニアリーグ戦（二部）に向けて、チーム内の指導者への周知徹底をお願い致します。

県ジュニアリーグ戦（二部）についての主審一人制とは 3 級以上の主審一人制にて実施し、予備審判員 1 名（4 級以上）を指名することとする。また副審は配置しない。

尚、予備審判員につきましては審判服の着用は必要ありません。

以 上